

介護保険料の一部変更について

☎ 高齢者福祉課 ☎ (93) 4980

令和元年 10 月からの消費税引き上げに伴う経済的影響を軽減するため、介護保険料における軽減強化が図られたことから、第 1 段階から第 3 段階（市民税非課税世帯の段階層）の介護保険料が下記のとおり減額となります。

なお、第 1 段階から第 3 段階に対する軽減措置は令和 2 年 4 月にも予定されています。第 4 段階から第 10 段階には変更ありません。

所得段階	対 象 者	保険料率	年間保険料
			改正前 ↓ 改正後
第 1 段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は公的年金等の収入金額＋前年の合計所得金額（長期・短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額をいう。）から公的年金等に係る雑所得を控除した額が 80 万円以下	基準額 × 0.375	26,400 円 ↓ 22,000 円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、公的年金等の収入金額＋前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が 80 万円超 120 万円以下	基準額 × 0.625	44,100 円 ↓ 36,700 円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、公的年金等の収入金額＋前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が 120 万円超	基準額 × 0.725	44,100 円 ↓ 42,600 円

富里市子ども医療費助成制度 自己負担金額変更のお知らせ

☎ 子育て支援課 ☎ (93) 4497

市では、子ども医療費助成制度を実施していますが、2019 年 8 月 1 日から自己負担金額を変更することになりました。

各医療機関での支払い自己負担金額が 200 円から 300 円となります。

2019 年 8 月 1 日からの自己負担金額

	通院一件	入院一日	調剤
市町村民税非課税世帯 または均等割のみ課税世帯	無料	無料	無料
市町村民税所得割課税世帯	200 円 ↓ 300 円	200 円 ↓ 300 円	無料

プレミアム付商品券事業のお知らせ

☎ 商工観光課 ☎ (93) 4942

10 月 1 日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として実施されるプレミアム付商品券事業についてお知らせします。

■対象

- ① 2019 年度住民税が課されない人（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護を受けられている人などを除く。）
- ②平成 28 年 4 月 2 日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主

■事業概要

対象者は市内プレミアム付商品券事業加盟店舗で利用できる商品券を購入できます。

- ①に該当する人
購入限度額 2 5, 0 0 0 円（販売額 20, 0 0 0 円）
- ②に該当する人
購入限度額 2 5, 0 0 0 円（販売額 2 0, 0 0 0 円）× 3 歳未満の子どもの数

■今後の予定

- ①に該当する人には、8 月上旬に「プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」を送付します。
 - ①に該当することが確認できた人と②に該当する人には、9 月下旬から順次「プレミアム付商品券購入引換券」を送付します。
- 詳しくは、問い合わせてください。

富里ふるさとまつりを休止します

☎ 富里ふるさとまつり実行委員会（富里市商工会内）
☎ (93) 0136

毎年 8 月に開催してきましたが、運営経費の増大や花火大会開催時の安全確保等の問題が解決されないことから、本年度の「富里ふるさとまつり」は休止します。

来年度には、リニューアルした「富里ふるさとまつり」を開催できるよう準備を進めていきます。

毎年楽しみにしていただいていた市民の皆さんや市内事業所の皆さんには申し訳ございませんが、ご理解くださるようお願いいたします。

～歩行者を 守る気づかい 思いやり～ 7月10日～19日は夏の交通安全運動

☎ 千葉県くらし安全推進課交通安全対策室
☎ 043 (223) 2263

行楽シーズンによる交通量の増加から、思わぬ交通事故の発生が懸念されます。一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止を心がけましょう。

「ゼブラ・ストップ活動」を実施中です。横断歩道は歩行者優先です。

ゼ（ぜんぼう）…前方をよく見て運転、横断歩道に十分注意
ブ（ブレーキ）…横断歩道の手前では「ブレーキ」操作で安全確認
ラ（ライト）…横断歩道でも 3（サン）・「ライト」で交通事故防止

※3・ライトとは？

- ①車の「ライト」は早めに点灯、小まめな切り替えで横断者の早期発見
- ②横断者も反射材等で「ライト」アップ
- ③「ライト」右からの歩行者にも注意

健診結果説明会を開催します

☎ 申込先 健康推進課 ☎ (93) 4121

「結果が悪くなっているけれど大丈夫？」、「普段の生活でどんなことに気を付ければいいの？」、「個別で相談したい」という人は、この機会を利用してください。希望する人は電話で予約してください。

■日程・場所

場所	実施日	
	午前	午後
保健センター （すこやかセンター内）	9 月 10 日（火）	7 月 1 日（月）、8 月 5 日（月） 10 月 25 日（金）
	午後	
北部コミュニティセンター	午前・午後	7 月 19 日（金）

■時間 午前：9：30～11：00／午後：13：30～15：00

■持ち物 健診結果、健康手帳（お持ちの人）

「積極的支援」「動機付け支援」と判定された人へ 特定保健指導を実施します

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4083

市国保特定健診の結果により、「積極的支援」「動機付け支援」と判定された人を対象に、5 か月間の特定保健指導を実施します。

対象となる人には、案内を結果通知に同封しています。

この機会に生活習慣を改善しましょう。

■積極的支援とは

特定健診で「腹囲」のほかに血圧や中性脂肪、血糖値などの複数項目が基準値より高い人（メタボリックシンドローム）への支援です。

■動機付け支援とは

特定健診の項目のいずれか 1 つでも基準値より高い人（メタボリックシンドローム予備群）への支援です。

市内一斉「ゴミゼロ運動」を実施しました

☎ 環境課 ☎ (93) 4946

ごみの散乱防止と再資源化の普及啓発を目的に、5 月 26 日に市内一斉ゴミゼロ運動を実施しました。

当日は、早朝から多くの皆さんに参加していただき、クリーンセンターには、6,010 kgのごみが集められました。ご協力ありがとうございました。